

茨城町ふるさと寄附金(ふるさと納税) 特産品出品事業者を募集します!

町ではふるさと納税として寄附をいただいた方へのお礼として贈答している、町特産品のリニューアルに伴い、特産品出品事業者を募集します。

特産品に採用されますと、町の公式ホームページや関連のパンフレット等に事業者名、商品名、商品紹介が掲載され、事業者及び商品のPRが行える機会が増えるメリットがあります。

茨城町ふるさと寄附金特産品出品へ是非ご参加ください。

ふるさと納税のおおまかな流れ



■応募要件

1. 茨城町に本社(店)、支社(店)、営業所、工場がある法人又は個人事業者。ただし、町の名産品を製造、販売している事業者はこの限りではない。
2. 町税の滞納がないこと。
3. 代表者等が茨城町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

■申込期間等

1. 応募期間：平成27年5月15日(金)～5月29日(金)
2. 応募方法：町ホームページ又はまちづくり推進課にある申込書に記入の上、提出

■募集する特産品の要件等

1. 町の特産品又は全国に向けて町のPRに繋がる商品であること。
2. 町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等が行われていること。

■特典出品事業者のメリット

1. ふるさと納税の寄附者にお礼として贈呈する特典での販路拡大につながります。
2. 町内外の方にパンフレットやWEBサイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
3. 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

【応募・問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎240-7126

〒311-3192 茨城町大字小堤1080番地 茨城町役場 総務企画部まちづくり推進課 企画調整グループ
FAX : 029-292-6748 Mail :kikaku@town.ibaraki.ibaraki.jp

連載 No.1

「おしえて! 税のこと」

税金についての情報や素朴な疑問等を、税務課・保険課・収納対策課の3課で、10回にわたって掲載してまいります。

Q 国民健康保険に加入していましたが、5月1日に就職し、職場の健康保険に加入しました。保険証の切り替えについて、何か手続きはありますか?

A 職場の健康保険(社会保険等)に加入された場合は、国民健康保険から脱退する手続きをしなければなりません。また、職場の健康保険の被扶養者として加入された場合も同様に手続きが必要になります。

【手続きに必要なもの】

- ①職場の健康保険証(加入された方全員分)
- ②印鑑(朱肉を使うもの)
- ③国民健康保険被保険者証(保険証)
※脱退される方全員分
- ④窓口に来られる方の身分証明書(運転免許証等)

【手続き場所】

茨城町保険課(4番窓口)

※毎週水曜日は午後7時まで窓口延長しています。



国民健康保険について、ご不明な点がございましたら保険課までお問い合わせください。

【問合せ先】保険課 ☎240-7113

2015 第6回あじさいまつり
参加店募集中

今年もやります! あじ彩ランチ
新企画! あじ彩スイーツ

昨年から始まった「あじ彩ランチ」。ご好評につき今年も実施!

また、新企画、「あじ彩スイーツ」もはじまります! 町内飲食店の皆さま、ご自慢の一品でぜひご参加ください!

※町と観光協会のホームページ、フェイスブック・新聞等で幅広くお店のPRをいたします。

募集期間5月末まで

販売期間(あじさいまつり期間中)6月20日(土)~7月12日(日)

【問合せ先】茨城町観光協会事務局(地域産業課) ☎240-7124

あなたの健康についての相談

イライラする、やる気がでない、疲れやすい、食欲がない、学校や会社に行きたくない、仕事や家事が空回りする…
こんな症状で悩んでいませんか?
もしかしたら「こころの病気」のサインかもしれません。気になることがあれば、まずは専門家に相談してみましょう。
健康増進課では、保健師による「こころの健康についての相談」を随時実施しています。ご本人からの相談はもちろん、ご家族の方からの相談もお受けします。

【相談窓口】

▼日時 平日 午前8時30分~午後5時

▼場所 健康増進課(総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター)

【問合せ先】健康増進課 ☎(240) 7134

きらりキューピット相談支援センター

茨城町では、結婚を希望する男女の出会いを支援する「きらりキューピット相談支援センター」を開設しています。

▼日時 毎週火・木(祝日を除く)
午後1時~午後4時

▼場所 茨城町中央公民館 体育館事務室

▼登録料 3年間で3,000円

【問合せ先】社会福祉課 ☎(240) 7112